

敬老乗車証制度の利便性を高めるための見直し（案）

令和4年10月から実施の制度の持続可能性を高めるための見直しにより
生み出した財源の一部を活用し、令和5年10月から、
敬老乗車証制度の利便性を高めるための見直しを実施

Ⅰ 敬老バス回数券の新設

現在フリーパス証を利用しているが、負担金ほど利用しない方等の
社会参加を支援

<概要>

- ・フリーパス証との選択制
- ・**最大1万円分**を**半額**で交付（残り半額は公費負担）
- ・市バスほか10社で利用可能

<事業費>

- ・約9億円（公費負担：約4.5億円）

敬老乗車証制度の利便性を高めるための見直し（案）

2 民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大

敬老乗車証の利便性を向上させる観点から、適用地域を拡大

<適用拡大地域>

- ・ **西京区** 松室地家町ほか（**苔寺・鈴虫寺周辺**）
- ・ **西京区 洛西地域**
⇒ 既対象地域を含めて、全域が適用対象になる
- ・ **右京区 梅ヶ畑地域**

※ 対象となるバス路線は町ごとに異なる

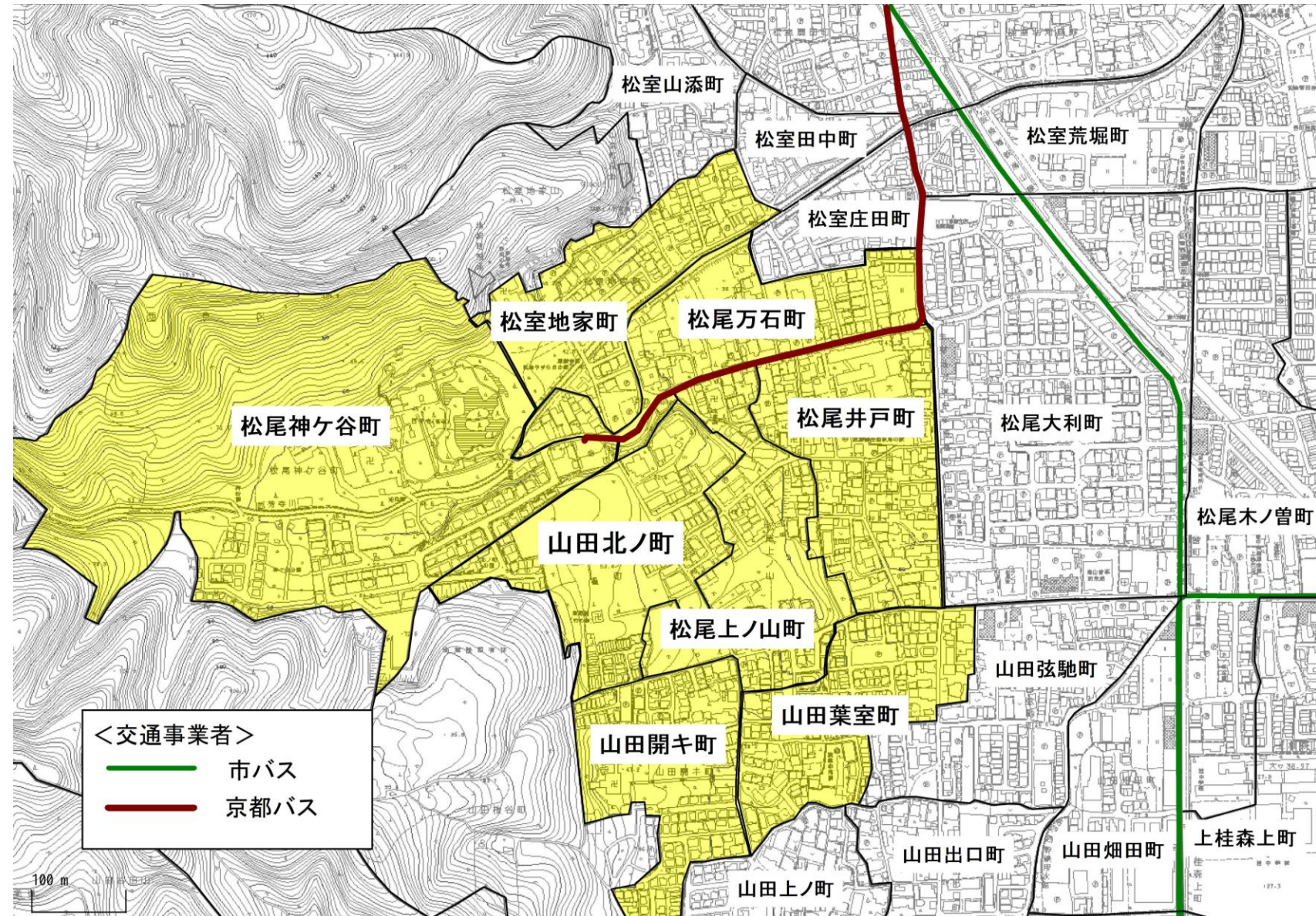
<事業費>

- ・ 約1億円

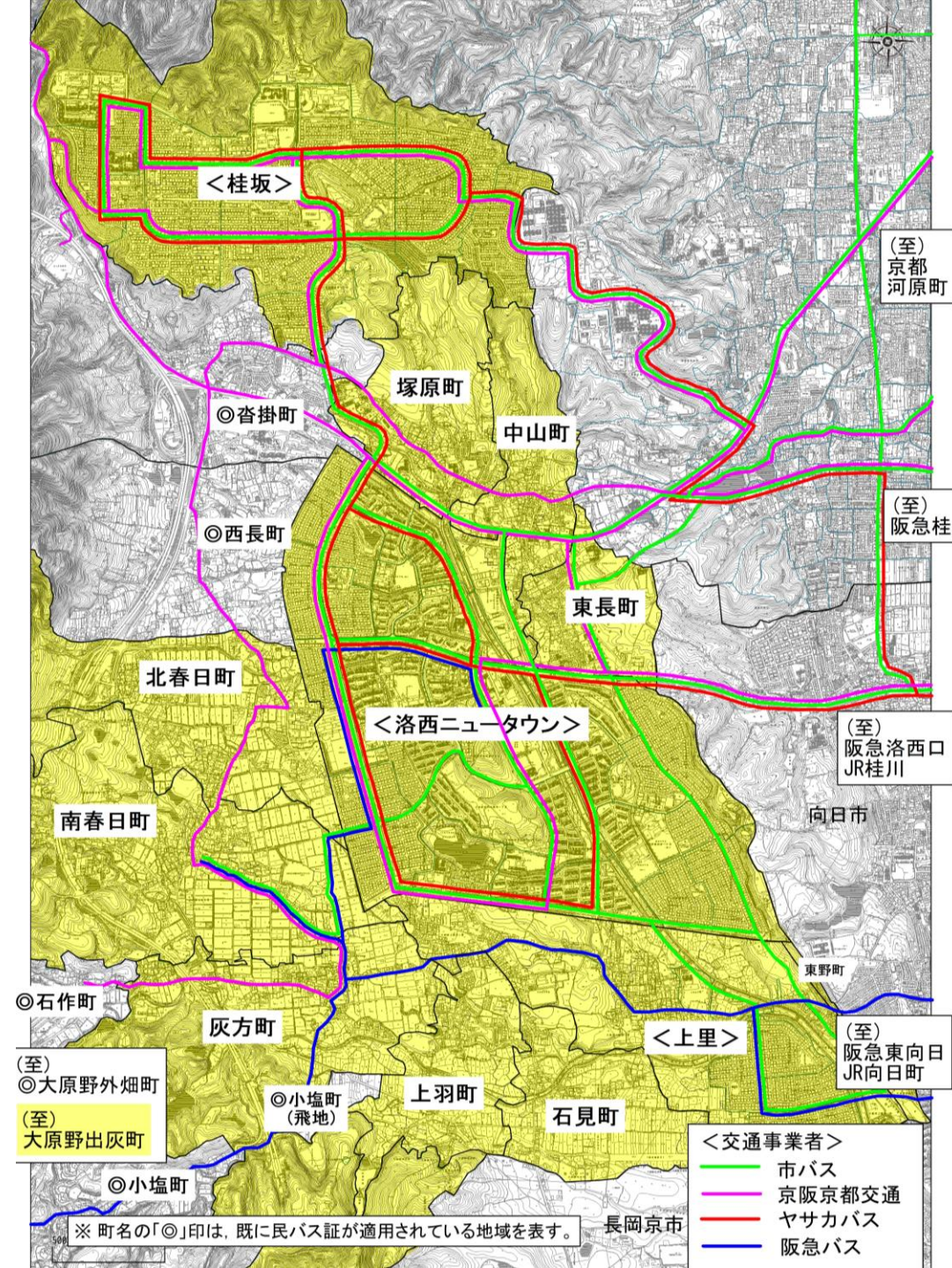
西京区

松尾地域の一部

(苔寺・鈴虫寺周辺)



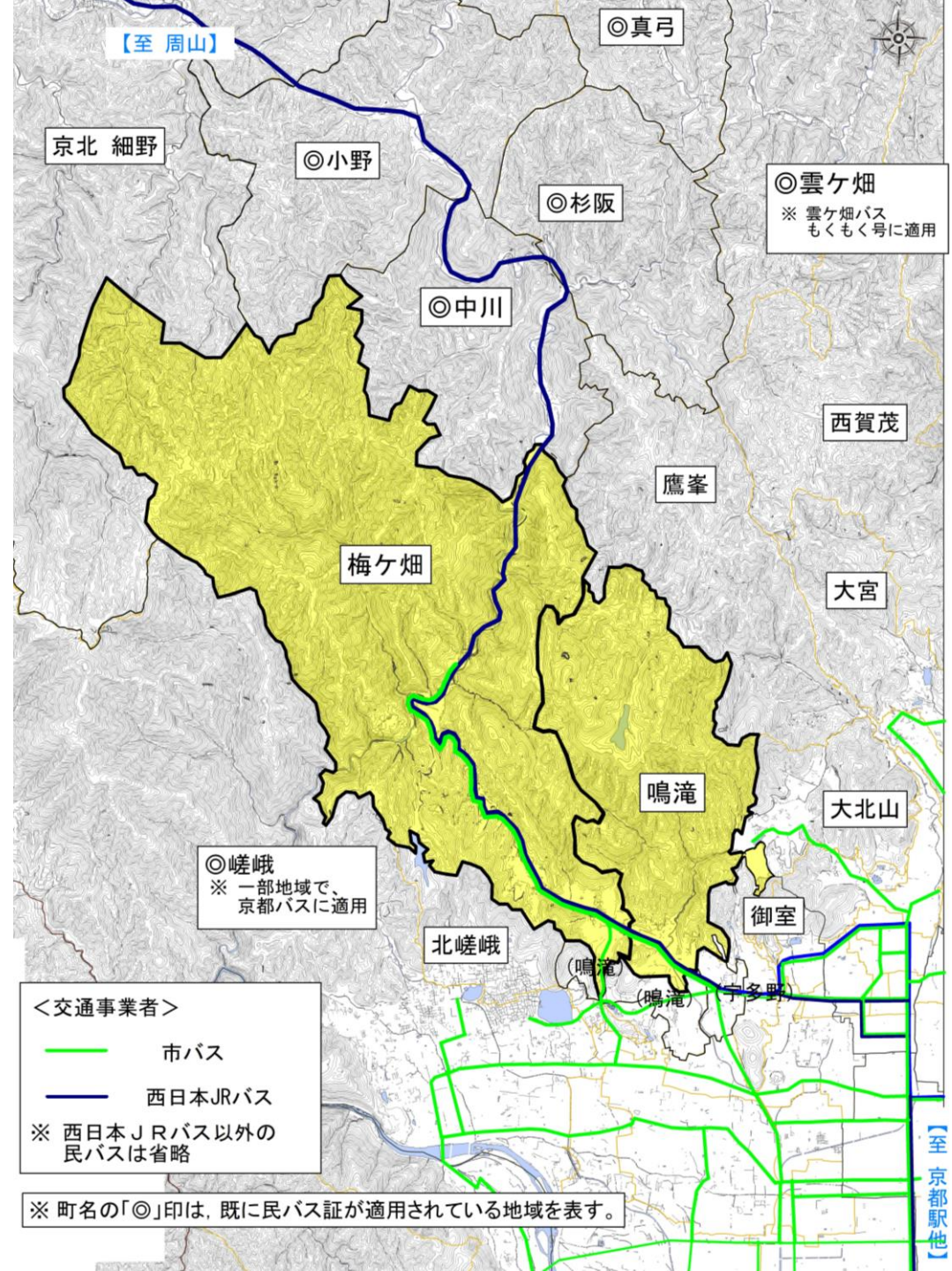
西京区 洛西地域



右京区

梅ヶ畑地域

(鳴滝地域の一部含む)



敬老乗車証制度の利便性を高めるための見直し（案）

3 制度周知等

- ・ 予算議案の議決後、**チラシやホームページなどで広く周知**
- ・ 65歳以上の市民に送付する書類へのチラシの同封など、対象者を絞った周知も実施し、丁寧に市民周知を行う
- ・ **新たにコールセンター機能を持つ事務センターを設置し、**スムーズな申請手続を支援

4 主なスケジュール

令和5年	2月	令和5年度予算議案付議
	4月～	市民周知開始
	6月～	事務センター設置
	8月～	申請手続の開始
	10月～	利用開始